

四半期報告書

(第166期第1四半期)

自 2018年4月1日

至 2018年6月30日

株式会社
神戸製鋼所

E 0 1 2 3 1

第166期 第1四半期（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）

四 半 期 報 告 書

1. 本書は、四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して、2018年8月1日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
2. 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社神戸製鋼所

目 次

| | 頁 |
|--|----|
| 表 紙 | 1 |
| 第一部 企業情報 | 2 |
| 第1 企業の概況 | 2 |
| 1 主要な経営指標等の推移 | 2 |
| 2 事業の内容 | 2 |
| 第2 事業の状況 | 3 |
| 1 事業等のリスク | 3 |
| 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 | 4 |
| 3 経営上の重要な契約等 | 9 |
| 第3 提出会社の状況 | 11 |
| 1 株式等の状況 | 11 |
| (1)株式の総数等 | 11 |
| (2)新株予約権等の状況 | 11 |
| (3)行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 | 11 |
| (4)発行済株式総数、資本金等の推移 | 11 |
| (5)大株主の状況 | 11 |
| (6)議決権の状況 | 12 |
| 2 役員の状況 | 13 |
| 第4 経理の状況 | 14 |
| 1 四半期連結財務諸表 | 15 |
| (1)四半期連結貸借対照表 | 15 |
| (2)四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 | 17 |
| 四半期連結損益計算書 | 17 |
| 四半期連結包括利益計算書 | 18 |
| 2 その他 | 25 |
| 第二部 提出会社の保証会社等の情報 | 26 |

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

| | |
|------------|---|
| 【提出書類】 | 四半期報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の7第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2018年8月1日 |
| 【四半期会計期間】 | 第166期第1四半期（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日） |
| 【会社名】 | 株式会社 神戸製鋼所 |
| 【英訳名】 | Kobe Steel, Ltd. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 山口 貢 |
| 【本店の所在の場所】 | 神戸市中央区脇浜海岸通2丁目2番4号 |
| 【電話番号】 | 078 (261) 5185 |
| 【事務連絡者氏名】 | 経理部担当部長 田地野 英也 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 神戸市中央区脇浜海岸通2丁目2番4号 |
| 【電話番号】 | 078 (261) 5185 |
| 【事務連絡者氏名】 | 経理部担当部長 田地野 英也 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄3丁目8番20号） |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第165期 第1四半期 連結累計期間 | 第166期 第1四半期 連結累計期間 | 第165期 |
|--------------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 会計期間 | 自 2017年4月1日 至 2017年6月30日 | 自 2018年4月1日 至 2018年6月30日 | 自 2017年4月1日 至 2018年3月31日 |
| 売上高 (百万円) | 435,008 | 478,318 | 1,881,158 |
| 経常利益 (百万円) | 28,254 | 12,749 | 71,149 |
| 親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益 (百万円) | 25,009 | 12,659 | 63,188 |
| 四半期包括利益又は包括利益 (百万円) | 22,859 | 6,042 | 68,763 |
| 純資産額 (百万円) | 748,512 | 799,036 | 790,984 |
| 総資産額 (百万円) | 2,342,945 | 2,328,847 | 2,352,114 |
| 1株当たり四半期（当期）純利益 (円) | 69.03 | 34.94 | 174.43 |
| 潜在株式調整後 1株当たり四半期（当期）純利益 (円) | — | — | — |
| 自己資本比率 (%) | 29.7 | 31.6 | 31.6 |

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 1株当たり四半期（当期）純利益の算定上の基礎となる株式の期中平均株式については、「株式給付信託（BBT）」制度に関する資産管理サービス信託銀行（株）（信託E口）が所有する当社株式を控除対象の自己株式に含めて算出しております。
5. 前第1四半期連結会計期間において行われた企業結合に係る暫定的な会計処理が前第3四半期連結会計期間に確定しており、前第1四半期連結会計期間の関連する主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。
6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。
なお、当第1四半期連結累計期間における主要な関係会社の異動は、以下のとおりです。

〔鉄鋼〕

2018年4月1日付で、神鋼鋼線工業（株）が、同社の子会社である（株）テザックワイヤロープを株式交換により吸収合併しております。これに伴い、当社が保有していた（株）テザックワイヤロープの株式が、神鋼鋼線工業（株）の株式と交換されたことにより、議決権の所有割合は100分の50以下であります。実質的に支配していると認められたため、神鋼鋼線工業（株）は当社の子会社となりました。また、当社及び当社が出資する神鋼新確弾簧鋼線（佛山）有限公司も、当社の関連会社から子会社となりました。

〔電力〕

2018年5月11日付で、（株）コベルコパワー神戸第二を設立し、子会社といたしました。

〔その他〕

2018年7月1日付で、当社が保有する神鋼不動産（株）の株式の75%を東京センチュリー（株）及び日本土地建物（株）に譲渡いたしました。この結果、神鋼不動産（株）は、当社の子会社から関連会社となりました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間及び本四半期報告書提出日（2018年8月1日）現在において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更があった事項は、次のとおりであります。

投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は、「第2 事業の状況」の他の項目、「第4 経理の状況」の注記事項等においても記載しておりますので、併せてご参照ください。

なお、文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日（2018年8月1日）現在において当社グループが判断したものであります。

また、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 2 事業等のリスク」の項目番号に対応したものです。重要な変更箇所の下線を付して記載しております。

9. 不適切行為による影響

前連結会計年度に、当社グループにおいて、公的規格又は顧客仕様を満たさない製品等（不適合製品）につき、検査結果の改ざん又はねつ造等を行なうことにより、これらを満たすものとしてお客様に出荷又は提供する行為（以下「本件不適切行為」といいます。）が判明しました。

当社グループは、不適合製品の出荷先のお客様とともに、不適合製品を使用したお客様の製品に対する品質影響（安全性含む）についての技術的検証を進めており、大部分のお客様には、安全性確認を完了いただいております。引き続き検証中のものもありますが、これまでのところ、即時使用を停止する、又は、直ちに製品を回収することが必要であると判明した事案は確認されておりません。

また、本件不適切行為に関し、当社は2018年7月に不正競争防止法違反の疑いで起訴されたほか、当社グループは不適合製品を米国のお客様に対して販売した疑いがあるとして、2017年10月より、米国司法省の調査を受けております。

加えて、当社グループは、(1)カナダにおいて、当社グループの製造した自動車向け金属製品や、それらを使用して製造された自動車に関する、経済的損失の賠償等を求めるクラスアクション、(2)米国において、当社ADR証券に関する、米国証券法違反（コンプライアンス体制等の虚偽表示）に基づくクラスアクション、(3)米国において、当社の製造した金属製品を使用して製造された自動車に関する、転売価値の下落等の経済的損失の賠償等を求めるクラスアクション、の3つの民事訴訟を提起されており、今後も同様の訴訟を提起される可能性があります。

不正競争防止法違反の疑いで起訴、米国司法省の調査及び上述の民事訴訟に関して、現時点で最終的な罰金額・損害賠償額等を合理的に見積ることは困難ですが、金銭的負担が生じる可能性があります。また、お客様などで発生する製品の交換、検査に係る補償等への対応費用が新たに発生する可能性もあります。

今後の進捗次第では、本件不適切行為に係る信用低下による受注などの販売活動への影響や、お客様等への補償費用を始めとする損失の発生、罰金や損害賠償の発生等が、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は本四半期報告書提出日（2018年8月1日）現在において判断したものであります。

（1）財政状態及び経営成績の状況

①経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間の我が国経済は、雇用・所得環境の改善による個人消費の持ち直しや企業の設備投資の堅調な推移を受け、緩やかな回復基調が続きました。海外経済についても、中国では経済成長の減速傾向も一部に見られるものの、米国や東南アジアを中心に景気回復傾向が継続しました。

このような経済環境のもと、当社グループにおいては、鋼材の販売数量は、国内での自動車向けを中心に需要は堅調に推移したものの、神戸製鉄所の上工程設備を休止し加古川製鉄所へ集約したことなどから、前年同期を下回りました。アルミ圧延品の販売数量は、飲料用缶材向けの需要が減少したことなどから、前年同期を下回りました。銅圧延品の販売数量は、半導体や自動車用端子向けの需要が堅調に推移したことから、前年同期を上回りました。油圧ショベルの販売台数は、中国を中心に需要が堅調に推移したことから、前年同期を上回りました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は前年同期比433億円増収の4,783億円となりましたが、在庫評価影響などにより営業利益は前年同期比164億円減益の138億円、経常利益は前年同期比155億円減益の127億円となりました。特別損益は、神鋼鋼線工業(株)の子会社化に伴い子会社化関連損益（負ののれん発生益等）を計上したことから39億円の利益となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は123億円減益の126億円となりました。

2016年4月に策定した「2016～2020年度グループ中期経営計画」において掲げた素材系事業・機械系事業・電力事業の3本柱による成長戦略の進捗は以下のとおりです。

| | |
|-------|--|
| 素材系事業 | 鉄鋼セグメントにおける自動車軽量化への取組みとして、自動車用超ハイテンに係る設備投資を決定しました。 |
| 機械系事業 | 建設機械セグメントにおいて、中国油圧ショベル事業の再構築が概ね完了しました。 |
| 電力事業 | 神戸の新規発電プロジェクトに関わる資金調達に向けて、電力供給を目的とした(株)コベルコパワー神戸第二を設立しました。 |

一方、当社グループにおける不適切行為（公的規格又は顧客仕様を満たさない製品等（不適合製品）につき、検査結果の改ざん又はねつ造等を行なうことにより、これらを満たすものとしてお客様に出荷又は提供する行為。以下「本件不適切行為」といいます。）については、2018年3月6日付「当社グループにおける不適切行為に関する報告書」にて公表いたしました再発防止策を順次実行に移しております。再発防止策の進捗状況につきましては、下記よりご参照ください。

<http://www.kobelco.co.jp/progress/relapse-prevention/index.html>

当第1四半期連結累計期間のセグメント毎の状況は以下のとおりであります。

[鉄鋼]

鋼材の販売数量は、国内での自動車向けを中心に需要は堅調に推移したものの、神戸製鉄所の上工程設備を休止し加古川製鉄所へ集約したことなどから、前年同期を下回りました。販売価格は、主原料価格の上昇などの影響を受け、前年同期を上回りました。

鍛鋼品の売上高は、船舶向けの需要が減少したことから、前年同期を下回りました。チタン製品の売上高は、航空機分野での拡販等により前年同期を上回りました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は、前年同期比2.7%増の1,791億円となりましたが、経常利益は、在庫評価影響などにより前年同期比122億円減益の8億円となりました。

中期経営計画に基づく取組みとして、今後の自動車用超ハイテンの需要拡大に対応するため、加古川製鉄所薄板工場において、連続焼鈍設備の新設を中心とした設備投資を決定し、建設工事に着手しました。

[溶接]

溶接材料の販売数量は、中国におけるエネルギー向けやタイ・インドネシアにおける自動車向けの需要が増加した一方、中国・韓国を中心とした造船向けなどの需要低迷により前年同期を下回りました。

溶接システムについては、国内の建築鉄骨向けの需要が堅調に推移したことから、売上高は前年同期並となりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は前年同期並の197億円となり、経常利益は前年同期比6億円減益の5億円となりました。

[アルミ・銅]

アルミ圧延品の販売数量は、飲料用缶材向けの需要が減少したことなどから、前年同期を下回りました。

銅圧延品の販売数量は、半導体や自動車用端子向けの需要が堅調に推移したことから、前年同期を上回りました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は、アルミ圧延品の販売数量が減少したものの、地金価格の上昇に伴う販売価格の上昇により前年同期比4.8%増の931億円となりました。経常利益は、本件不適切行為や在庫評価の影響を受け、前年同期比37億円減益の24億円となりました。

[機械]

石油精製分野の圧縮機需要が回復基調にあったことや、アジア・中東における石油化学分野のアフターサービス需要が増加したことなどから、当第1四半期連結累計期間の受注高は、前年同期比14.4%増の328億円となり、当第1四半期連結累計期間末の受注残高は、1,307億円となりました。

また、当第1四半期連結累計期間の売上高は前年同期比45.9%増の442億円となり、経常利益は、前年同期比7億円増益の10億円となりました。

[エンジニアリング]

当第1四半期連結累計期間の受注高は、廃棄物処理関連事業での堅調な受注により前年同期比59.9%増の514億円となり、当第1四半期連結累計期間末の受注残高は、2,077億円となりました。

また、当第1四半期連結累計期間の売上高は、既受注案件が順調に進捗したことなどから、前年同期比31.5%増の250億円となり、経常利益は、前年同期比1億円増益の4億円となりました。

[建設機械]

油圧ショベルの販売台数は、中国を中心に需要が堅調に推移したことから、前年同期を上回りました。

クローラークレーンの販売台数についても、北米等の需要が回復基調にあることなどから、前年同期を上回りました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は、前年同期比15.8%増の1,013億円となり、経常利益は前年同期比35億円増益の75億円となりました。

中期経営計画に基づく取組みとして、中国油圧ショベル事業の再構築について、成都（内陸部）を中国向け、杭州（沿岸部）を輸出向け拠点とする生産体制の再編が完了しました。加えて、販売代理店の絞込・統廃合、販売管理体制の再構築についても、概ね完了しました。

[電力]

当第1四半期連結累計期間の売上高は、前年同期並の140億円となったものの、経常損益は、神戸発電所の保全費の増加等により前年同期比25億円悪化の0億円の損失となりました。

中期経営計画に基づく取組みとして、神戸の新規発電プロジェクトに関わる資金調達に向けて、電力供給を目的とした(株)コベルコパワー神戸第二を簡易新設分割により設立しました。

[その他]

(株)コベルコ科研においては、半導体検査装置事業の需要が堅調に推移しました。神鋼不動産(株)においては、分譲事業及び賃貸事業ともに前年同期並に推移しました。

この結果、その他事業全体の当第1四半期連結累計期間の売上高は、前年同期比8.8%増の145億円となり、経常利益は、前年同期比4億円減益の6億円となりました。

なお、神鋼不動産(株)については、戦略的提携関係を構築することで、相互の顧客基盤、事業ノウハウ及びファイナンス提供力を生かしたシナジーの実現と事業強化を図るため、2018年7月1日付で東京センチュリー(株)及び日本土地建物(株)へ発行済株式の一部を譲渡いたしました。

(注) 売上高・受注高には消費税等は含まれておりません。

②経営成績に重要な影響を与える要因

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更はありません。

③資本の財源及び資金の流動性

a. 資金需要の主な内容

当社グループの資金需要は、営業活動については、生産活動に必要な運転資金（材料・外注費及び人件費等）、受注獲得のための引合費用等の販売費、製品競争力強化・ものづくり力強化に資するための研究開発費が主な内容です。投資活動については、事業伸長・生産性向上を目的とした設備投資及び事業遂行に関連した投融資が主な内容です。

今後、将来見込まれる成長分野での資金需要や、最新の市場環境及び受注動向も勘案し、資産の圧縮及び投資案件の選別を行なう一方、必要な設備投資や研究開発投資等を継続してまいります。

b. 有利子負債の内訳及び使途

当第1四半期連結会計期間末現在の有利子負債の内訳は下記のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 合計 | 1年内 | 1年超 |
|-------|---------|---------|---------|
| 短期借入金 | 72,449 | 72,449 | — |
| 長期借入金 | 504,808 | 64,718 | 440,089 |
| 社債 | 138,085 | 26,140 | 111,945 |
| 合計 | 715,342 | 163,308 | 552,034 |

当社グループは比較的工期の長い工事案件が多く、生産設備も大型機械設備を多く所有していることなどから、一定水準の安定的な運転資金及び設備資金を確保しておく必要があり、当第1四半期連結会計期間末の有利子負債の構成は、返済期限が1年以内のものが1,633億円、返済期限が1年を超えるものが5,520億円となり、合計で7,153億円となりました。

これらの有利子負債は事業活動に必要な運転資金、投資資金に使用しており、資金需要が見込まれるエネルギー・環境、交通・輸送等の伸長分野を中心に使用していくこととしております。

なお、財務戦略の基本方針は、素材系・機械系事業の成長に向けた大型戦略投資、事業基盤を支える定常投資は、原則として事業キャッシュ・フローにて賄うこととしております。大型戦略投資に含まれる、自動車分野を中心とした成長投資（1,000億円）については、事業環境の変化によるキャッシュ・フロー悪化時にも、財務規律を維持しながら着実に成長投資を実施すべく、最大1,000億円をターゲットにキャッシュ対策を検討・実施することとしております。検討の結果、海外におけるグループ内資金の有効活用や、上場株式や関係会社株式等の資産売却等により、1,000億円規模のキャッシュ対策を実施しております。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、前連結会計年度に掲げた課題のうち、本件不適切行為に関して当第1四半期連結累計期間において一部変更しております。重要な変更箇所は「1 事業等のリスク」に記載しておりますので、併せてご参照ください。

また、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（「会社支配に関する基本方針」）は以下のとおりであります。

1. 会社支配に関する基本方針

当社は、1905年の創立から110年を超える歴史の中で、独自の事業領域を形成してまいりました。特に、当社の素材系事業や機械系事業は事業の裾野が非常に広く、これらの事業分野を構成する個別の事業の多様性を前提として初めて創出されるシナジーが存在いたします。また、これらの事業は、研究開発や生産現場で果敢な挑戦を続ける当社従業員をはじめ、当社との間で長年に亘り信頼関係を培ってきた輸送機やエネルギー・インフラ分野をはじめとする国内外の取引先並びにお客様等の多様なステークホルダーによって支えられております。さらに、当社は、素材系事業における代替困難な素材や部材、機械系事業における省エネルギーや環境に配慮した製品等、当社独自の多彩な製品群を幅広いお客様に供給するとともに、電力事業においても極めて重要な社会的インフラである電力の供給という公共性の高いサービスを提供しており、社会的にも大きな責任を担っているものと考えております。当社は、こうした各事業間における技術の交流・融合によるシナジー効果や、独自・高付加価値製品の提供とこれにより構築されたステークホルダーとの信頼関係、社会的インフラ提供の責務と社会の皆様からの信頼こそが当社の企業価値の源泉であると考えております。

当社は、上場会社として、株式の自由な取引の中で、上記のような源泉から生み出される当社の企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上に資する形であれば、支配権の異動を伴う当社株券等に対する大規模な買付行為であっても、当然は認められるべきであると考えておりますが、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、このような当社の企業価値、ひいては株主共同の利益を向上させる上で必要不可欠な、当社の経営理念、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係等の当社の企業価値を生み出す源泉を十分に理解し、その結果として当社の企業価値、ひいては株主共同の利益を確保し、向上させる者でなければならないと考えております。

したがって、当社は、当社株券等に対する大規模な買付行為を行ない又は行なおうとする者に対しては、関連する法令の許容する範囲内において、適切な対応をとることにより、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保に努めなければならないと考えております。

2. 基本方針の実現に資する特別な取組み

(1) 経営戦略の展開による企業価値向上への取組み

当社は、2016年4月に「2016～2020年度グループ中期経営計画」を策定し、素材系事業・機械系事業・電力事業の3本柱による事業成長戦略を一層深化させ、盤石な事業体を確立させる新たな中長期経営ビジョン「KOBELCO VISION “G+” (ジープラス)」への取組みをスタートさせ、その実現に取り組んでおります。

輸送機の軽量化やエネルギー・インフラ等の中長期的に伸張する成長分野に経営資源を集中し、当社グループ独自の付加価値をさらに高め、競争優位性を発揮していくことで、事業を拡大・発展させるとともに、社会への貢献を目指してまいります。

(2) コーポレートガバナンス強化による企業価値向上への取組み

当社は、継続的に企業価値を向上させるためには、コーポレートガバナンスの強化が必要であると考えております。

当社は、監査等委員会設置会社への移行、取締役会メンバーの見直し、独立社外取締役の全員を構成員とし、経営に関する客観的な意見の提供等を行なう場でもある独立社外取締役会議や、委員の過半数を社外取締役で構成する指名・報酬委員会の設置等の様々な取組みを通じて、コーポレートガバナンス体制の強化を図ってまいりました。

今後も、当社は、独立社外取締役会議において出された意見や、事業年度毎に各取締役に対して行なうアンケート及びその結果に対する監査等委員会の評価に基づいて実施する取締役会実効性評価の結果等を踏まえながら、さらなるコーポレートガバナンスの強化に向けて、継続的に検討を進めてまいります。

3. 基本方針に照らして、不適切な者によって当社の財務及び事業の決定を支配されることを防止するための取組み

当社は、当社株券等の大規模な買付行為を行ない又は行なおうとする者に対しては、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保する観点から、関係する法令に従い、株主の皆様が大規模な買付行為の是非を適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて当社取締役会の意見等を開示するとともに、株主の皆様の検討のために必要な時間と情報の確保に努めるものいたします。

また、仮に大規模な買付行為に対する速やかな対抗措置を講じなければ、当社の企業価値及び株主共同の利益が毀損されるおそれがあると合理的に判断されるときには、株主から経営を負託された当社取締役会の当然の責務として、関連する法令の許容する範囲内において、適宜、当該時点で最も適切と考えられる具体的な措置の内容を速やかに決定し、実行することにより、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保に努めてまいります。

なお、上記2.及び3.に記載の取組みは、上記1.に記載の方針に従い、当社の企業価値及び株主共同の利益に沿うものであり、当社の役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループ（当社及び連結子会社）の研究開発費は、77億円であります。また、当第1四半期連結累計期間における研究開発活動の状況の変更の内容は、次のとおりであります。

[溶接]

溶接では、画期的な溶接プロセスである「REGARC™」を搭載した小型可搬型溶接ロボット「石松」を開発しました。炭酸ガスアーク溶接の大電流域におけるスパッタ・ヒューム発生量を大幅に低減した「REGARC™」プロセスと人が持ち運べる軽さの「石松」との組合せにより、溶接の自動化ソリューション提案力をさらに充実させました。建築鉄骨溶接ロボット型式認証は取得済みであり、2018年4月の「2018国際ウエルディングショー」でのプレスリリースを経て、2018年7月より受注を開始しました。

[機械]

機械では、当社子会社のQuintus Technologies ABにて航空機用チタン合金（Ti-6Al-4V）に適用できる高圧熱間成形（High Pressure Warm Forming）プロセスを開発しました。

[建設機械]

建設機械では、広島大学と、「コベルコ建機夢源力共創研究所」を2018年4月に広島大学内に設置しました。本研究所は、複数の共同研究講座等を統括・マネジメントする機能を持った研究所として、今まで以上に高い次元での組織対組織の研究活動を可能とするとともに、産業・学術の両面で高い成果に結び付けていくものとなります。

クレーン関連分野では、ミニラフテレーンクレーン「LYNX130」（型式：RK130-2/RK130M-2）を2018年5月より国内向けに販売を開始しました。最新のディーゼル特殊自動車2014年排出ガス規制適合エンジンを搭載しており、従来の2ウインチからパワフルな1ウインチに集約することで、操作性・作業効率を大幅にアップしました。

また、テレスコピッククローラクレーン「TK550G（最大つり上げ能力55t）」（型式：TK550G）を2018年6月より国内向けに販売を開始いたしました。2014年排出ガス規制適合エンジンを搭載しており、クローラならではの安定性とつり上げ能力に、全段シリンダ伸縮のテレスコピックブームの作業性を兼ね備えたモデルとして、さまざまな基礎工事から相番作業まで幅広く活用いただけます。さらに輸送幅2.99mを達成し、最新の輸送規制に対応しました。

(4) 主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設について、当第1四半期連結累計期間において、重要な変更があったものではありません。

また、当第1四半期連結累計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

| 会社名 事業所名 | セグメント の名称 | 設備の内容 | 工事 予算額 | 工期 | |
|--------------|--------------|------------------|-----------|------------|------------|
| | | | | 着工 (年月) | 完成 (年月) |
| 当社 加古川製鉄所 | 鉄鋼 | 超ハイテン 連続焼鈍設備他 | 49,800百万円 | 2018. 4 | 2021. 2 |

(注) 今後の所要資金の調達方法は、自己資金、借入金等を予定しております。

なお、経常的な設備更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において決定又は締結した経営上の重要な契約及び変更のあった契約等は、次のとおりであります。

(1) 兵庫県神戸市における発電事業に関する会社分割（簡易新設分割）について

当社は2018年4月4日開催の取締役会において、兵庫県神戸市での電力供給事業承継を目的とした(株)コベルコパワー神戸第二の新設分割を決議し、2018年5月11日付で設立いたしました。

会社分割の概要は、以下のとおりであります。

1) 会社分割の目的

当社は、兵庫県神戸市において石炭火力発電所を建設するため、2014年から環境アセスメントの手続を開始し、2015年3月には発電した電力全量を関西電力(株)に供給する契約を締結いたしました。環境アセスメントは2018年6月25日を以って完了しております。

本発電所に関わる資金調達に向けて、電力供給を目的とした新会社を簡易新設分割により設立するものです。

2) 会社分割の方式

当社を分割会社とし、(株)コベルコパワー神戸第二を承継会社とする新設分割です。

3) 分割の日程

分割期日（効力発生日）：2018年5月11日

4) 株式の割当て

承継会社は普通株式300,000,001株を発行し、そのすべてを当社に割り当てます。

5) 割当株式数の算定根拠

本新設分割は、当社が単独で行なうものであり、本新設分割に際して発行する株式のすべてが当社に割当交付されることから、承継会社の資本金の額等を考慮し、上記株式数を当社に交付することが相当であると判断したものであります。

6) 承継させた資産及び負債の金額

| 資産 | | 負債 | |
|------|-----------|------|-----------|
| 流動資産 | 3,490百万円 | 流動負債 | 一百万円 |
| 固定資産 | 9,178百万円 | 固定負債 | 10,815百万円 |
| 合計 | 12,668百万円 | 合計 | 10,815百万円 |

7) 会社分割後の組織の状況

| | 承継会社 |
|-----------|-----------------|
| 商号 | (株)コベルコパワー神戸第二 |
| 本店所在地 | 兵庫県神戸市灘区灘浜東町2番地 |
| 代表者の役職・氏名 | 代表取締役社長 木本 総一 |
| 事業内容 | 電力供給事業 |
| 資本金 | 300百万円 |

(2) 電力供給事業に関する契約における契約会社の変更

前事業年度の有価証券報告書に記載した電力供給事業に関する以下の契約について、2018年5月11日付で(株)コベルコパワー神戸第二へ承継いたしました。

| 契約会社 | 相手会社 | 契約内容 | 契約期間 |
|------------------|---------|--|--|
| (株)神戸製鋼所 (当社) | 関西電力(株) | 電力供給に関する契約 (石炭火力発電130万kW[65万 kW 2基]) | 2015年3月31日から 2052年1月31日まで (先発機の受給開始の日から30年間) |

(3) 神鋼不動産(株)の事業提携に伴う株式一部譲渡

当社は、2018年4月27日開催の取締役会において、当社の連結子会社である神鋼不動産(株)の発行済株式の一部を譲渡することを決議し、2018年7月1日に譲渡しました。詳細は、「第4 経理の状況」の注記事項(重要な後発事象)に記載しておりますので、併せてご参照ください。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 600,000,000 |
| 計 | 600,000,000 |

②【発行済株式】

| 種類 | 第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2018年6月30日現在) | 提出日現在発行数(株) (2018年8月1日現在) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|--|------------------------------|------------------------------------|----------------------|
| 普通株式 | 364,364,210 | 364,364,210 | 東京、名古屋 (以上市場第一部) | 単元株式数は100株で あります。 |
| 計 | 364,364,210 | 364,364,210 | — | — |

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|--------------------------|-----------------------|----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 2018年4月1日～ 2018年6月30日 | — | 364,364,210 | — | 250,930 | — | 100,789 |

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2018年6月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|------------------|-----------|--------------------|
| 無議決権株式 | — | — | — |
| 議決権制限株式(自己株式等) | — | — | — |
| 議決権制限株式(その他) | — | — | — |
| 完全議決権株式(自己株式等) | 普通株式 2,335,500 | — | — |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 361,032,700 | 3,610,327 | — |
| 単元未満株式 | 普通株式 996,010 | — | 1単元(100株) 未満の株式 |
| 発行済株式総数 | 364,364,210 | — | — |
| 総株主の議決権 | — | 3,610,327 | — |

(注)「完全議決権株式(その他)」欄には証券保管振替機構名義の株式が8,100株、「株式給付信託(BBT)」制度に関する資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)が所有する当社株式が1,222,800株、及び株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が100株含まれております。また、「議決権の数」欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が81個、「株式給付信託(BBT)」制度に関する資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)が所有する当社株式に係る議決権の数が12,228個、及び株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式に係る議決権の数が1個含まれております。なお、「株式給付信託(BBT)」制度に関する資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)が所有する当社株式に係る議決権の数12,228個は、議決権不行使となっております。

② 【自己株式等】

2018年6月30日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数(株) | 他人名義所有株式数(株) | 所有株式数の合計(株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|------------|----------------------|--------------|--------------|-------------|------------------------|
| 当社 | 神戸市中央区 脇浜海岸通2-2-4 | 230,400 | — | 230,400 | 0.06 |
| 神鋼商事(株) | 大阪市中央区 北浜2-6-18 | 1,203,200 | — | 1,203,200 | 0.33 |
| 浅井産業(株) | 東京都港区 港南2-13-34 | 730,700 | — | 730,700 | 0.20 |
| 神鋼鋼線工業(株) | 尼崎市中央区 10-1 | — | 100,000 | 100,000 | 0.03 |
| 三和鐵鋼(株) | 愛知県海部郡 飛島村金岡7 | 41,400 | — | 41,400 | 0.01 |
| (株)セラテクノ | 明石市貴崎 5-11-70 | 29,800 | — | 29,800 | 0.01 |
| 計 | — | 2,235,500 | 100,000 | 2,335,500 | 0.64 |

(注)1. 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が100株あります。なお、当該株式数は「①発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の中に含まれております。

2. 「株式給付信託(BBT)」制度に関する資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)が所有する当社株式1,222,800株は、上記自己株式に含まれておりません。

3. 神鋼鋼線工業(株)保有の他人名義の株式は、以下の名義で退職給付信託に拠出されたものであります。
みずほ信託銀行(株)退職給付信託神鋼鋼線工業口再信託受託者資産管理サービス信託銀行(株)100,000株
(東京都中央区晴海1-8-12)

2 【役員 の 状 況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員 の 異 動 は あ り ま せ ン。

(執行役員 の 状 況)

当社は、事業部門制の下で執行役員制を導入しておりますが、前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、取締役を除く執行役員 の 異 動 は あ り ま せ ン。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2018年4月1日から2018年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2018年3月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (2018年6月30日) |
|---------------|-------------------------|------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 165,526 | 126,845 |
| 受取手形及び売掛金 | 324,811 | 304,012 |
| 商品及び製品 | 159,910 | 169,653 |
| 仕掛品 | 136,530 | 143,877 |
| 原材料及び貯蔵品 | 152,007 | 156,016 |
| その他 | 84,185 | 82,684 |
| 貸倒引当金 | △4,672 | △4,681 |
| 流動資産合計 | 1,018,298 | 978,406 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物（純額） | 279,270 | 281,798 |
| 機械装置及び運搬具（純額） | 433,414 | 436,084 |
| 土地 | 192,158 | 206,385 |
| その他（純額） | 76,846 | 79,418 |
| 有形固定資産合計 | 981,689 | 1,003,688 |
| 無形固定資産 | 40,807 | 39,653 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 197,839 | 187,651 |
| その他 | 169,729 | 174,487 |
| 貸倒引当金 | △56,250 | △55,038 |
| 投資その他の資産合計 | 311,318 | 307,099 |
| 固定資産合計 | 1,333,815 | 1,350,441 |
| 資産合計 | 2,352,114 | 2,328,847 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 457,126 | 451,973 |
| 短期借入金 | 205,732 | 137,168 |
| 1年内償還予定の社債 | 14,000 | 26,140 |
| 未払法人税等 | 8,551 | 4,358 |
| 引当金 | 61,736 | 45,022 |
| その他 | 153,146 | 156,744 |
| 流動負債合計 | 900,293 | 821,407 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 132,000 | 111,945 |
| 長期借入金 | 387,133 | 440,089 |
| 退職給付に係る負債 | 70,946 | 76,899 |
| 引当金 | 3,268 | 3,683 |
| その他 | 67,489 | 75,785 |
| 固定負債合計 | 660,836 | 708,404 |
| 負債合計 | 1,561,130 | 1,529,811 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2018年3月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (2018年6月30日) |
|---------------|-------------------------|------------------------------|
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 250,930 | 250,930 |
| 資本剰余金 | 102,314 | 102,266 |
| 利益剰余金 | 395,542 | 397,278 |
| 自己株式 | △2,671 | △2,672 |
| 株主資本合計 | 746,115 | 747,802 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 17,333 | 15,941 |
| 繰延ヘッジ損益 | △9,913 | △10,457 |
| 土地再評価差額金 | △3,406 | △3,406 |
| 為替換算調整勘定 | 10,185 | 3,365 |
| 退職給付に係る調整累計額 | △17,726 | △17,048 |
| その他の包括利益累計額合計 | △3,527 | △11,605 |
| 非支配株主持分 | 48,396 | 62,839 |
| 純資産合計 | 790,984 | 799,036 |
| 負債純資産合計 | 2,352,114 | 2,328,847 |

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

| | 前第1四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日) |
|------------------|---|---|
| 売上高 | 435,008 | 478,318 |
| 売上原価 | 358,091 | 419,296 |
| 売上総利益 | 76,916 | 59,022 |
| 販売費及び一般管理費 | 46,614 | 45,190 |
| 営業利益 | 30,302 | 13,831 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 654 | 624 |
| 受取配当金 | 2,377 | 2,698 |
| 業務分担金 | 996 | 1,161 |
| 持分法による投資利益 | 1,945 | 1,541 |
| その他 | 2,504 | 2,771 |
| 営業外収益合計 | 8,478 | 8,796 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 3,000 | 2,570 |
| 出向者等労務費 | 2,342 | 2,735 |
| その他 | 5,184 | 4,572 |
| 営業外費用合計 | 10,526 | 9,878 |
| 経常利益 | 28,254 | 12,749 |
| 特別利益 | | |
| 投資有価証券売却益 | 6,779 | — |
| 子会社化関連損益 | — | ※1 3,942 |
| 特別利益合計 | 6,779 | 3,942 |
| 税金等調整前四半期純利益 | 35,033 | 16,691 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 6,360 | 3,625 |
| 法人税等調整額 | 2,463 | △465 |
| 法人税等合計 | 8,823 | 3,160 |
| 四半期純利益 | 26,209 | 13,531 |
| 非支配株主に帰属する四半期純利益 | 1,200 | 871 |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益 | 25,009 | 12,659 |

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

| | 前第1四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日) |
|------------------|---|---|
| 四半期純利益 | 26,209 | 13,531 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | △1,012 | △1,122 |
| 繰延ヘッジ損益 | △1,057 | △518 |
| 為替換算調整勘定 | △1,627 | △6,252 |
| 退職給付に係る調整額 | 317 | 1,056 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | 30 | △652 |
| その他の包括利益合計 | △3,349 | △7,489 |
| 四半期包括利益 | 22,859 | 6,042 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 21,903 | 4,895 |
| 非支配株主に係る四半期包括利益 | 956 | 1,147 |

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

当第1四半期連結会計期間において、神鋼鋼線工業(株)及び神鋼新確弾簧鋼線(佛山)有限公司を新たに連結の範囲に含めており、その理由は、株式取得であります。また、(株)コベルコパワー神戸第二を新たに連結の範囲に含めており、その理由は、新規設立であります。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

下記の会社の金融機関借入等について、それぞれ保証を行っております。

| | 前連結会計年度 (2018年3月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (2018年6月30日) |
|---------------------------------|-------------------------|------------------------------|
| 鞍鋼神鋼冷延高張力自動車鋼板有限公司 | 6,964 百万円 | 6,857 百万円 |
| Kobelco Millcon Steel Co., Ltd. | 5,774 | 6,013 |
| 日本エアロフォージ(株) | 3,440 | 3,441 |
| その他 | 4,216 (22社他) | 2,845 (23社他) |
| 合計 | 20,396 | 19,158 |
| (うち、保証類似行為) | (150) | (100) |
| (うち、他社より再保証を受けているもの) | (517) | (91) |

また、当社の連結子会社である神鋼建機(中国)有限公司は、販売代理店やリース会社を通じて顧客に建設機械を販売しております。販売代理店は、顧客の銀行ローンやリース取引について、担保となる建設機械を銀行ローン残高や未経過リース料相当額で買い取る保証を差し入れております。この買取保証に関し、神鋼建機(中国)有限公司は再保証を差し入れております。当該保証残高は、当第1四半期連結会計期間末において、14,149百万円(前連結会計年度末14,474百万円)であります。

2 債権流動化に伴う買戻義務

| | 前連結会計年度 (2018年3月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (2018年6月30日) |
|--|-------------------------|------------------------------|
| | 3,787 百万円 | 3,735 百万円 |

3 偶発債務

前連結会計年度に、当社グループにおいて、公的規格又は顧客仕様を満たさない製品等（不適合製品）につき、検査結果の改ざん又はねつ造等を行なうことにより、これらを満たすものとしてお客様に出荷又は提供する行為（以下「本件不適切行為」といいます。）が判明しました。

当社グループは、不適合製品の出荷先のお客様とともに、不適合製品を使用したお客様の製品に対する品質影響（安全性含む）についての技術的検証を進めており、大部分のお客様には、安全性確認を完了いただいております。引き続き検証中のものもありますが、これまでのところ、即時使用を停止する、又は、直ちに製品を回収することが必要であると判明した事案は確認されておりません。

また、本件不適切行為に関し、当社は2018年7月に不正競争防止法違反の疑いで起訴されたほか、当社グループは不適合製品を米国のお客様に対して販売した疑いがあるとして、2017年10月より、米国司法省の調査を受けております。

加えて、当社グループは、(1)カナダにおいて、当社グループの製造した自動車向け金属製品や、それらを使用して製造された自動車に関する、経済的損失の賠償等を求めるクラスアクション、(2)米国において、当社ADR証券に関する、米国証券法違反（コンプライアンス体制等の虚偽表示）に基づくクラスアクション、(3)米国において、当社の製造した金属製品を使用して製造された自動車に関する、転売価値の下落等の経済的損失の賠償等を求めるクラスアクション、の3つの民事訴訟を提起されており、今後も同様の訴訟を提起される可能性があります。

不正競争防止法違反の疑いで起訴、米国司法省の調査及び上述の民事訴訟に関して、現時点で最終的な罰金額・損害賠償額等を合理的に見積ることは困難ですが、金銭的負担が生じる可能性があります。また、お客様などで発生する製品の交換、検査に係る補償等への対応費用が新たに発生する可能性もあります。

これらにより、当社の連結業績に影響を及ぼす可能性があります。現時点でその影響額を合理的に見積ることが困難なものについては、四半期連結財務諸表には反映しておりません。

4 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

| | 前連結会計年度 (2018年3月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (2018年6月30日) |
|-----------|-------------------------|------------------------------|
| 受取手形割引高 | 78 百万円 | 24 百万円 |
| 受取手形裏書譲渡高 | 1,966 | 851 |

(四半期連結損益計算書関係)

※1 子会社化関連損益3,942百万円は、神鋼鋼線工業(株)の子会社化に伴い計上した負ののれん発生益6,791百万円及び段階取得に係る差損2,849百万円であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

| | 前第1四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日) |
|-------|---|---|
| 減価償却費 | 25,116 百万円 | 25,336 百万円 |

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間（自 2017年4月1日 至 2017年6月30日）

配当金支払額

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）

配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 | 1株当たり 配当額 | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|--------------------|-------|-----------|--------------|------------|------------|-------|
| 2018年5月16日 取締役会 | 普通株式 | 10,924百万円 | 30.0円 | 2018年3月31日 | 2018年6月22日 | 利益剰余金 |

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)

1. 報告セグメント毎の売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

| | 報告セグメント | | | | | |
|-------------------|---------|--------|--------|--------|----------|--------|
| | 鉄鋼 | 溶接 | アルミ・銅 | 機械 | エンジニアリング | 建設機械 |
| 売上高 | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 167,891 | 19,264 | 88,561 | 28,982 | 18,580 | 87,517 |
| セグメント間の内部売上高又は振替高 | 6,563 | 169 | 371 | 1,356 | 451 | 11 |
| 計 | 174,455 | 19,433 | 88,932 | 30,339 | 19,031 | 87,528 |
| セグメント損益 | 13,072 | 1,171 | 6,185 | 288 | 365 | 3,991 |

| | 報告セグメント | | その他 (注1) | 合計 | 調整額 (注2) | 四半期連結 損益計算書 計上額 (注3) |
|-------------------|---------|---------|-------------|---------|-------------|-------------------------------|
| | 電力 | 計 | | | | |
| 売上高 | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 13,980 | 424,778 | 9,725 | 434,503 | 504 | 435,008 |
| セグメント間の内部売上高又は振替高 | - | 8,922 | 3,636 | 12,559 | △12,559 | - |
| 計 | 13,980 | 433,701 | 13,361 | 447,062 | △12,054 | 435,008 |
| セグメント損益 | 2,482 | 27,558 | 1,093 | 28,652 | △398 | 28,254 |

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、神鋼不動産(不動産開発・建設・分譲・仲介・リフォーム等の不動産関連事業)、コバルコ科研(特殊合金他新材料(ターゲット材等)、各種材料の分析・解析等)、及びその他の事業を含んでおります。

2. セグメント損益の調整額は、次のとおりであります。

(単位: 百万円)

| | 前第1四半期連結累計期間 |
|-------------|--------------|
| 全社損益(※) | 2,023 |
| その他の調整額 | △2,422 |
| セグメント損益の調整額 | △398 |

(※) 全社損益は、主に報告セグメントに帰属しない財務関連の損益等であります。

3. セグメント損益は四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行なっております。

2. 報告セグメント毎の固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

機械セグメントにおいて、Quintus Technologies AB及びその他4社の持分を取得し、連結子会社としたことに伴い、暫定的に算定されたのれん11,929百万円を計上していましたが、前第3四半期連結会計期間に取得原価の配分が完了したことにより9,984百万円減少しております。

II 当第1四半期連結累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）

1. 報告セグメント毎の売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

| | 報告セグメント | | | | | |
|-------------------|---------|--------|--------|--------|----------|---------|
| | 鉄鋼 | 溶接 | アルミ・銅 | 機械 | エンジニアリング | 建設機械 |
| 売上高 | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 173,049 | 19,508 | 92,893 | 42,724 | 24,292 | 101,378 |
| セグメント間の内部売上高又は振替高 | 6,103 | 203 | 288 | 1,527 | 728 | 9 |
| 計 | 179,152 | 19,712 | 93,182 | 44,252 | 25,020 | 101,387 |
| セグメント損益 | 801 | 558 | 2,442 | 1,060 | 474 | 7,565 |

| | 報告セグメント | | その他 (注1) | 合計 | 調整額 (注2) | 四半期連結 損益計算書 計上額 (注3) |
|-------------------|---------|---------|-------------|---------|-------------|-------------------------------|
| | 電力 | 計 | | | | |
| 売上高 | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 14,058 | 467,905 | 10,696 | 478,602 | △283 | 478,318 |
| セグメント間の内部売上高又は振替高 | - | 8,862 | 3,839 | 12,701 | △12,701 | - |
| 計 | 14,058 | 476,767 | 14,536 | 491,304 | △12,985 | 478,318 |
| セグメント損益 | △96 | 12,805 | 640 | 13,445 | △696 | 12,749 |

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、神鋼不動産（不動産開発・建設・分譲・仲介・リフォーム等の不動産関連事業）、コベルコ科研（特殊合金他新材料（ターゲット材等）、各種材料の分析・解析等）、及びその他の事業を含んでおります。

2. セグメント損益の調整額は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

| | 当第1四半期連結累計期間 |
|-------------|--------------|
| 全社損益(※) | 33 |
| その他の調整額 | △730 |
| セグメント損益の調整額 | △696 |

(※) 全社損益は、主に報告セグメントに帰属しない財務関連の損益等であります。

3. セグメント損益は四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行なっております。

2. 報告セグメント毎の固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（のれんの金額の重要な変動）

鉄鋼セグメントにおいて、神鋼鋼線工業(株)、神鋼新確弹簧鋼線(佛山)有限公司及びその他9社の持分を取得し、連結子会社としたことに伴い、負ののれん6,791百万円を計上しております。なお、当該事象による負ののれん発生益の計上額は、当第1四半期連結累計期間においては6,791百万円です。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 神鋼鋼線工業(株) (以下「神鋼鋼線」という。)、神鋼新確弹簧鋼線(佛山)有限公司及びその他9社

事業の内容 線材二次製品の製造、販売及び各種構造物の建設工事の請負

(2) 企業結合を行なった主な理由

神鋼鋼線は、当社グループの線材二次製品メーカーとして、PC鋼材、鋼線、ステンレス鋼線、ワイヤロープ、鋼線加工製品等の製造・販売に関する事業を行なっております。

神鋼鋼線は、ロープ事業の強化を目的として、同社の連結子会社である(株)テザックワイヤロープを、2018年4月1日において吸収合併し、(株)テザックワイヤロープの株主に対して、710,228株の神鋼鋼線普通株式を交付いたしました。

神鋼鋼線と(株)テザックワイヤロープの合併により、製品ブランド・製造・工程・開発・技術・品質保証体制などの経営資源を結集することで、当社グループのロープ事業における国内を含めたグローバルレベルでのコスト競争力の向上や高品質、高付加価値な製品の創出が可能であり、本合併が当社グループの線材条鋼の需要分野における競争力強化に資するものと、当社は判断いたしました。

本合併により、当社保有の(株)テザックワイヤロープ株式が神鋼鋼線普通株式に交換されたため、当社の神鋼鋼線に対する議決権所有割合が40%以上となり、さらに、当社の役員若しくは使用人(これらであった者を含む)が神鋼鋼線の取締役の過半数を占めることから、神鋼鋼線は当社の連結子会社となりました。これに伴い、神鋼鋼線の連結子会社9社についても当社の連結子会社となりました。また、当社の持分法適用関連会社で、当社及び神鋼鋼線が出資する神鋼新確弹簧鋼線(佛山)有限公司についても、当社の連結子会社となりました。

(3) 企業結合日

2018年4月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金以外の資産を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

(6) 当社が取得した神鋼鋼線の議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率 35.9%

企業結合日に追加取得した議決権比率 7.7%

取得後の議決権比率 43.6%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が神鋼鋼線の議決権の100分の40以上、100分の50以下を自己の計算において所有し、かつ、当社の役員若しくは使用人(これらであった者を含む)が神鋼鋼線の取締役の過半数を占めることから、当社が神鋼鋼線の意思決定機関を実質的に支配していると認められるため。

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

被取得企業のうち、神鋼鋼線工業(株)を含む8社については、当第1四半期連結累計期間に2018年4月1日から6月30日までの業績が含まれております。

被取得企業のうち2社の第1四半期会計期間末日は3月31日であり、当社グループの第1四半期連結会計期間末日と3ヶ月異なっております。企業結合の取得日が2018年4月1日であるため、当第1四半期連結累計期間にこれら2社の業績は含まれておりません。

被取得企業のうち神鋼新確弹簧鋼線(佛山)有限公司の第1四半期会計期間末日は3月31日であり、当社グループの第1四半期連結会計期間末日と3ヶ月異なっております。神鋼新確弹簧鋼線(佛山)有限公司は当社の持分法適用関連会社であったため、当第1四半期連結累計期間における同社の業績のうち当社に帰属する部分は持分法による投資利益として計上しております。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類毎の内訳

| | |
|-----------------------------|----------|
| 企業結合直前に保有していた株式の企業結合日における時価 | 2,779百万円 |
| 企業結合日に追加取得した株式の時価 | 1,061百万円 |
| 取得原価 | 3,841百万円 |

4. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引毎の取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差損 2,849百万円

5. 発生した負ののれんの金額及び発生原因

(1) 発生した負ののれん

6,791百万円

(2) 発生原因

被取得企業の取得原価が企業結合時における時価純資産を下回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前第1四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日) |
|----------------------------------|---|---|
| 1株当たり四半期純利益 | 69円03銭 | 34円94銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円) | 25,009 | 12,659 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | — | — |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円) | 25,009 | 12,659 |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 362,255 | 362,246 |

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託(BBT)」制度に関する信託に残存する当社の株式は、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

当第1四半期連結累計期間における1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は1,223千株(前第1四半期連結累計期間において1,223千株)であります。

(重要な後発事象)

子会社株式の譲渡

当社は、当社の連結子会社である神鋼不動産(株)の発行済株式の一部を、下記のとおり2018年7月1日付で譲渡しました。

1. 概要

(1) 譲渡した相手会社の名称

東京センチュリー(株)及び日本土地建物(株)

(2) 譲渡した子会社の事業の内容

不動産開発・建設・分譲・仲介・リフォーム、不動産賃貸・ビルマネジメント及びマンション管理

(3) 譲渡を行なった主な理由

神鋼不動産(株)と譲渡先2社との戦略的提携関係を構築することで、相互の顧客基盤、事業ノウハウ及びファイナンス提供力を活かしたシナジーの実現と事業強化を図るため。

(4) 譲渡実行日

2018年7月1日

(5) その他取引の概要に関する事項

- ① 法的形式：受取対価を現金のみとする神鋼不動産(株)の発行済株式の一部譲渡
 - ② 譲渡価額：約740億円
 - ③ 譲渡損益：2019年3月期の第2四半期連結累計期間において、約300億円を特別利益に計上する見込み
 - ④ 譲渡株式数及び譲渡前後の所有株式の状況
 - (ア) 異動前の所有株式数 57,670株（議決権所有割合：100.0%）
 - (イ) 譲渡株式数 43,253株
 - (ウ) 異動後の所有株式数 14,417株（議決権所有割合：25.0%）
- なお、本譲渡に伴い、神鋼不動産(株)は当社の持分法適用関連会社となりました。

2. 譲渡した会社が含まれている報告セグメントの名称

その他

2【その他】

(1) 決算日後の状況

四半期連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に記載しているため、注記を省略しております。

(2) 訴訟

前連結会計年度に、当社グループにおいて、公的規格又は顧客仕様を満たさない製品等（不適合製品）につき、検査結果の改ざん又はねつ造等を行なうことにより、これらを満たすものとしてお客様に出荷又は提供する行為（以下「本件不適切行為」といいます。）が判明しました。

当社グループは、不適合製品の出荷先のお客様とともに、不適合製品を使用したお客様の製品に対する品質影響（安全性含む）についての技術的検証を進めており、大部分のお客様には、安全性確認を完了いただいております。引き続き検証中のもものありますが、これまでのところ、即時使用を停止する、又は、直ちに製品を回収することが必要であると判明した事案は確認されておりません。

また、本件不適切行為に関し、当社は2018年7月に不正競争防止法違反の疑いで起訴されたほか、当社グループは不適合製品を米国のお客様に対して販売した疑いがあるとして、2017年10月より、米国司法省の調査を受けております。

加えて、当社グループは、(1)カナダにおいて、当社グループの製造した自動車向け金属製品や、それらを使用して製造された自動車に関する、経済的損失の賠償等を求めるクラスアクション、(2)米国において、当社ADR証券に関する、米国証券法違反（コンプライアンス体制等の虚偽表示）に基づくクラスアクション、(3)米国において、当社の製造した金属製品を使用して製造された自動車に関する、転売価値の下落等の経済的損失の賠償等を求めるクラスアクション、の3つの民事訴訟を提起されており、今後も同様の訴訟を提起される可能性があります。

不正競争防止法違反の疑いで起訴、米国司法省の調査及び上述の民事訴訟に関して、現時点で最終的な罰金額・損害賠償額等を合理的に見積ることは困難ですが、金銭的負担が生じる可能性があります。また、お客様などで発生する製品の交換、検査に係る補償等への対応費用が新たに発生する可能性もあります。

これらにより、当社の連結業績に影響を及ぼす可能性があります。現時点でその影響額を合理的に見積ることが困難なものについては、四半期連結財務諸表には反映しておりません。

(3) 配当

2018年5月16日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行なうことを決議いたしました。

- (イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・・・10,924百万円
- (ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・・・30.0円
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・2018年6月22日

(注) 2018年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年8月1日

株式会社 神戸製鋼所

代表取締役社長 山口 貢 殿

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原田 大輔 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 俣野 広行 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大槻 櫻子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社神戸製鋼所の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社神戸製鋼所及び連結子会社の平成30年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

1. 注記事項（四半期連結貸借対照表関係）3. 偶発債務に記載されているとおり、前連結会計年度に、会社グループで判明した不適切行為に関連して、不正競争防止法違反の疑いでの起訴、米国司法省の調査および民事訴訟による罰金・損害賠償等、および顧客などで発生する製品の交換、検査に係る補償等への対応費用が発生する可能性がある。

これらにより、会社の連結業績に影響を及ぼす可能性があるが、現時点でその影響額を合理的に見積ることが困難なものについては、四半期連結財務諸表には反映していない。

2. 注記事項（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社は、会社の連結子会社である神鋼不動産(株)の発行済株式の一部を、2018年7月1日付で譲渡した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。